

平成31年2月市議会 総務委員会資料
第9号議案 平成31年度 長崎市一般会計予算

< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

1 政策推進費

1 総合計画策定費 P 1

3 市町村建設計画改定費 P 3

2 企画推進費

2 交流の産業化リーディング事業費 P 5

3 「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費 P 9

3 定住促進費

3 ながさきウェルカム推進費 P 12

7 【補助】新市庁舎建設事業費

1 新市庁舎建設工事等 P 17

2款 総務費 1項 総務管理費 16目 地域振興費

1 地域コミュニティ推進費

1 地域コミュニティ推進事業費 P 20

2 地域コミュニティ推進交付金 P 21

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-1	総合計画策定費	千円 4, 4 2 1

1 概 要

長崎市第四次総合計画が平成 32 年度（2020 年度）をもって 10 ヶ年の計画期間が終了することを受け、平成 33 年度（2021 年度）を開始時期とする「長崎市第五次総合計画」の策定に向け、平成 31 年度（2019 年度）は市民等からの意見聴取、基本構想案の策定を行う。

2 事業内容

(1) 総合計画審議会の開催 【3,438 千円】

ア 実施内容

学識経験者などで構成する「長崎市総合計画審議会」で、専門的観点から基本構想（案）に対する意見を聴取する。

イ 開催回数

全 14 回（全体会：5 回、リーダー会議：1 回、部会：8 回（4 部会×2 回））

(2) まちづくり講演会の開催 【928 千円】

ア 実施目的

長崎市第五次総合計画の策定に向け、市民のまちづくりに対する機運醸成を図るとともに、市民へのアンケートを行う。

イ 実施内容

(ア) 講演

(イ) パネルディスカッション

(ウ) 質疑応答

(エ) アンケート

ウ 開催時期・場所

時期：平成 31 年（2019 年）6 月（予定）

場所：長崎ブリックホール 国際会議場（予定）

3 策定スケジュール

段階	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
基礎調査	→		
市民等の意見聴取 議決条例の制定		→	
基本構想(案)策定 基本計画(案)策定		→	→
議会の議決 総合計画(基本構 想・基本計画)策定			→

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,421	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,421

【参考】地方自治法改正に伴う総合計画の取り扱いについて

(1) 経緯

これまで総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていたが、国の地域主権改革の下、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることとなった。

改正前地方自治法

第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」⇒ 削除

(2) 基本構想策定義務廃止後の中核市の状況

地方自治法改正後、基本構想を策定した都市は33市で、うち30市が議会の議決を経ている。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-3	市町村建設計画改定費	千円 350

1 概要

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例債の発行可能期間が5年延長された。

本市の現行の市町村建設計画の計画期間は平成32年度（2020年度）までとなっており、合併特例債を有効活用するためには、市町村建設計画を変更する必要があるが、計画の変更に際して、関係地域の各団体の代表者等から意見を聴取するもの。

2 事業内容

長崎市市町村建設計画変更検討審議会の開催

(1) 担当事務 合併特例債の適用期間の延長に伴う市町村建設計画の変更にあたり、関係地域の各団体の代表者等から意見を聴取する。

(2) 委員数 27人以内（地域活動団体を代表する者、産業関係団体を代表する者、学識経験のある者、公募市民）

(3) 開催回数 1回

(4) 事業費 (単位：千円)

区分	金額
報酬	213
旅費	27
需用費	47
使用料及び賃借料	63
計	350

3 市町村建設計画の変更内容（予定）

(1) 計画期間の5年延長

ア 長崎地域市町村建設計画：平成17年1月から平成31年度まで
→平成36年度（2024年度）まで

イ 長崎市・琴海町市町村建設計画：平成18年1月から平成32年度まで
→平成37年度（2025年度）まで

(2) 将来人口及び将来世帯について国勢調査実績の反映、平成37年（2025年）推計の追加

(3) 財政計画への決算及び中期財政計画の反映（5年分追加）

4 スケジュール

時期	内容
平成 31 年 (2019 年) 8 月	審議会開催
平成 31 年 (2019 年) 9 月	市町村建設計画の変更案について県との協議
平成 31 年 (2019 年) 11 月	議案提出 (市町村建設計画の変更について)

【参考】

合併特例債の発行状況について

・ 合併特例債発行可能額	約 522 億円
・ 発行済額 (平成 30 年度は発行見込額)	約 456 億円
・ 平成 31 年度以降発行可能額	約 66 億円

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
350	—	—	—	—	350

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-2	交流の産業化リー ディング事業費	千円 17,185

1 概要

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の特定戦略として掲げる「『交流の産業化』による長崎創生」については、現在、企業等において様々なチャレンジが行われており、その芽は着実に生まれつつある。

そこで、このような芽を成功事例につなげるため、新たな消費拡大に向けた取組みに対する支援を行い、その取組みを顕在化させ、波及効果を広げることで、企業等による「交流の産業化」を加速化させることを目的として、事業の公募を行い、有識者による審査を経て補助金の交付を行おうとするもの。（平成30年度に従来の「交流の産業化応援補助金」（補助上限100万円）から拡大）

2 交流の産業化リーディング事業

(1) 対象事業

企業等（株式会社、社団法人、NPO法人等）の民間事業者が交流の産業化を進めることを目的に実施する事業。

(2) 募集テーマ

長崎市の強みを踏まえて、消費拡大に向けた戦略性を持った補助としたいことから、次のテーマに沿った事業について、募集を行う。

- ア 外国人観光客の地域消費拡大に資する事業
- イ 宿泊観光客の増加に資する事業
- ウ 長崎市全体の消費拡大につながる交流エリアの拡大に資する事業
- エ ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくりに資する事業

(3) 補助対象経費

- ・対象事業の実施に要する経費とする。
- ・ハード事業は、土地に定着したものを補助対象経費とする。

※対象外経費

- ・団体の組織や施設の運営に要する経費
- ・飲食に要する経費 など

(4) 対象者

以下に掲げる要件をすべて満たす者

- ア 市内に事業所を有する法人または団体
- イ 組織運営を定めた会則、規約等を定めていること
- ウ 事業計画を策定し、予算及び決算を適正に行っていること
- エ 団体及び事業の責任者が特定できること
- オ 事業を的確に施行できる能力を有すると認められること

(5) 補助額

補助対象事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で1件につき4,000千円を上限(2か年総額)に補助金を交付する。年度上限2,000千円。

1年目:2,000千円、2年目:2,000千円

3 交流の産業化リーディング事業選定審査会

産業関係団体を代表する者、金融機関を代表する者、学識経験者のうちから5名以内を選任する。

4 事業公募から事業実施までのスケジュール(予定)

平成31年4月~6月下旬頃	事業募集期間(約3か月)
平成31年(2019年)7月上旬頃	審査会による事業選定
平成31年(2019年)7月中旬頃	事業提案者への結果通知書発送
平成31年(2019年)7月以降	補助金交付申請・交付決定・事業実施
平成32年(2020年)3月	実績審査

5 事業経費内訳

(1)交流の産業化リーディング事業の審査に要する経費 192千円
報酬 161千円、需用費 21千円、役務費 10千円

(2)交流の産業化リーディング事業補助金 16,993千円
【H30】採択事業4事業 6,993千円

【H31】当初予算額 10,000千円 (@2,000千円×5事業=10,000千円)

【H32】債務負担行為額

限度額 10,000千円 (@2,000千円×5事業×1カ年)
期間 平成32年度

6 財源内訳

総事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円 17,185	千円 8,592	千円 -	千円 -	千円 8,593

※ 地方創生推進交付金 補助率 1/2

7 債務負担行為

期間	限度額	財 源 内 訳			
		国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
平成 32 年度	千円 10,000	千円 5,000	千円 -	千円 -	千円 5,000

※ 地方創生推進交付金 補助率 1/2

8 参考 平成 30 年度採択事業（応募 11 件、採択 4 件）

1	【事業名】 インバウンド UT（ユニバーサルツーリズム）の調査 研究・商品開発及び事業化	【事業実施者】 ながさき福祉事業協同組合
	【H30 年度交付確定額】 1,794,000 円 【H31 年度補助申請予定額】 1,776,000 円	
	【事業内容】 長崎市を訪れる外国人観光客に対してユニバーサルツーリズムに対応した長崎市内観光ルート やツアーメニューの研究開発・商品化を行い、交流産業としての新たな魅力創出と顧客創出を 実現することにより、消費拡大を図るもの。	
2	【事業名】 NAGASAKI Cool 訪日外国人おもてなしプロジェクト	【事業実施者】 NAGASAKI Cool おもてなし プロジェクト
	【H30 年度交付確定額】 1,410,000 円 【H31 年度補助申請予定額】 1,417,000 円	
	【事業内容】 長崎市内で外国語が話せる人材を募集、組織化し、外国人観光客に向けて様々なおもてなしを 行い、外国人観光客の消費の拡大及び長崎の魅力を伝えるもの。 企画体験ツアー、NAGASAKICOOL の配布による飲食店の PR、お困りごと相談窓口開設などにより インバウンド受け入れ態勢を整備するほか、「外国語対応人材バンク」を開設し、人材の発掘を図 るもの。	
3	【事業名】 長崎「尾曲がりネコ」発祥の聖地プロジェクト	【事業実施者】 長崎「尾曲がりネコ」学会
	【H30 年度交付確定額】 1,912,000 円 【H31 年度補助申請予定額】 1,800,000 円	
	【事業内容】 「尾曲がりネコの聖地・長崎」の認知度を全国共有のものとし、さらに海外への情報拡散を図 るべく、更なる情報発信強化、多言語対応等取り組むとともに、拠点（尾曲がりネコ神社）を整 備し、ネット環境とリアル空間の複合的活用により相乗効果を発揮させ、インバウンド消費拡大 を図るもの。	
4	【事業名】 「長崎」×「キングダム」青年団体から始まる新しい 地域プロモーション	【事業実施者】 一般社団法人長崎青年協会
	【H30 年度交付確定額】 2,000,000 円 【H31 年度補助申請予定額】 2,000,000 円	
	【事業内容】 大人気漫画「キングダム」と「長崎」をコラボレーションさせた企画プロモーションを行うこ とで、長崎が持つさまざまな魅力を発信し、日本、世界からの観光客の獲得を狙う。 夜景と絡めたイベントの運営により宿泊につなげるほか、各地を周遊するイベントを行うこと で、交流エリアの拡大を図る。	
計	【H30 年度交付決定額】 計 7,116,000 円 【H31 年交付申請予定額】 計 6,993,000	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-3	「人」のまち「ながさき」 プロモーション事業費	千円 5,900

1 事業目的

長崎市民の愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する「長崎〇〇LOVERS プロジェクト」の取組みを推進し、市民のシビックプライドを高めるとともに、新しい長崎ファンをつくらせて長崎市への新たな来訪者を増やし、ひいては滞在期間の延長などによる消費拡大に向けた取組みを進めるもの。

2 事業の方向性

長崎〇〇LOVERS の取組みは、平成 29 年度、平成 30 年度に市内への浸透（企画趣旨周知）に向けた取組み、域外への情報発信に関する取組みを継続的行ったところ。

その結果、市民や企業等による自主的な取組みが着実に生まれており、長崎〇〇LOVERS を活用して長崎の魅力を発信するまちづくり活動の芽が育っている。また、SNS ではハッシュタグ（#nagasaki lovers）が長崎の魅力を表すものとして浸透し、域外への情報発信ツールとして確立している。

平成 31 年度を長崎〇〇LOVERS の取組みの最終年度とし、これまでの成果を具現化するため、インフルエンサー（発信力・影響力の大きな人物など）等を活用したガイドブックを制作し、域外からの来訪者増加、滞在期間の延長、消費拡大に向けた取組みを行う。

3 主な事業内容

(1) 来訪者増加（成果）に向けた取組み 5,000 千円

○インフルエンサー等を活用した長崎〇〇LOVERS ガイドブックの制作

- ・来訪者増加、滞在時間の延長、消費拡大につなぐためのコンテンツとする。
→興味、関心を「行動」にシフトさせるガイドブック
- ※同じ写真はどうすれば撮れるのか、実際に同じ体験をするためにはどうしたらよいのかなどを想起させるようなガイドブックを制作し、長崎来訪への行動へ訴求する。
- ・長崎市民が“スキ”で長崎を紹介するほかインフルエンサーを活用する。
- ・発行部数 30,000 部（旅行、旅客、情報誌等と連携した配布）
- ・テーマ数 10 テーマ（10 通りの新たな楽しみ方を紹介）
- ・長崎での新たなコト消費を喚起させ、滞在期間の延長に伴う消費拡大につなげる。

○長崎〇〇LOVERS を活用した独自の取組みに対する支援

長崎〇〇LOVERS 取組み団体等の取組みをウェブサイト、SNS で紹介し、グッズ等の貸し出しを行う。

- ・長崎〇〇LOVERS 協力店舗・団体に対するグッズ貸出、提供 (ポスター、POP) 500 千円
- ・協力店舗・団体等の取組み内容 PR (ウェブサイト運用経費) 400 千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
5,900	2,950	—	—	2,950

※ 地方創生推進交付金 補助率 1/2

長崎

LOVERS

第6回

人の数だけ LOVERSがある。

あなたの、長崎の「スキ」はなんですか？ くち？ 路面電車？ ちゃんぽん…？ そう、人によって「スキ」はさまざま。そんな「スキ」でこのまちを楽しむプロジェクトが「長崎OOLOVERS」です。とっとならば、「スキ」が会って生まれた、もっとワクワクする「スキ」に注目してきました。第6回目となる今回は、こんなに広がったみんなの「スキ」を紹介します。



杉永蒲鉾さん

「かまぼこサイコー！」が満載

かまぼこ愛あふれる営業車は、長崎大学教育学部附属小学校の児童の皆さんとコラボしたもの。こんなカワイイの見かけたら、今夜はかまぼこにするしかない！



長崎OOLOVERS電車

みんなの「スキ」を乗せて走る

LOVERS電車も11月11日の路面電車まつり(主催:長崎電気軌道(株))に参加しました! 集まった子どもたちがシールに自分の「スキ」を書いて車体にペタン。40枚のシールがあっという間になりました。



前田冷菓さん

チリンチリンアイスの屋台もLOVERSのサインも備えています

大浦ココデショの皆さん



世界遺産の前で長崎「大浦ココデショ」LOVERS宣言。担ぎ手のみんなの笑顔も誇らしげ



十八銀行の皆さん

十八銀行女子陸上部主将の山崎なず菜さんと、アジア大会マラソンで銀メダルに輝いた野上恵子さんも、LOVERSを宣言してくれました

アジア大会マラソンでは応援団がおそろいのLOVERSシャツで声援を



これがあれば誰でもすぐLOVERSになれる! 宣言バッジやマグネットは、東急ハンズ、まちぶら案内所でもなしやなどで販売。長崎市役所生協では、そのほかバッグやブルゾンもそろいます



長崎銀行の皆さん

行員の皆さんのLOVERS宣言をハートがっばいの手作りボードでコレクション



尾戸保育園の皆さん

おそろいの長崎「おどまいくえん」LOVERSのポロシャツを着て、先生方がそれぞれの「スキ」を宣言してくれました

みんなの「スキ」がひろがる!!

長崎の「スキ」でこのまちを楽しむプロジェクト。まだまだ、どんどん、みんなの「スキ」はひろがっています!



長崎雑貨たてまつるさん

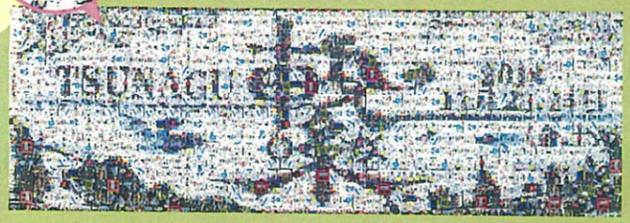
日本の良いモノを見つめ直し発信しているアーバンリサーチの「JAPAN MADE PROJECT」とコラボして、長崎「昭和」LOVERS手ぬぐいを制作。テーマは「もし昭和40年代の長崎銅座にアーバンリサーチというキャバレーがあったら」♪



長崎市土井首地区の皆さん

地区でのイベントを、青空に映えるLOVERSテントで盛り上げました!

大学の学園祭でもコラボしました!



学祭では構内にフォトスポットを設置。来場した皆さんに思い思いのLOVERS宣言をしてもらいました。長崎純心大学では記念品の提供も。

長崎大学

学祭のテーマが見事なモザイク・アートに。よく見ると1枚1枚のピースは、たくさんの来場者にLOVERS宣言をもらって撮影した写真でした。圧巻のひと言。



活水女子大学



長崎純心大学



出島ワフのカフェ Atticの皆さん

温かい笑顔とおいしいコーヒー。胸にはキラリ、LOVERSバッジが光ります!



長崎市消防団の皆さん

新しくなった消防ポンプ自動車の配備式で、LOVERS宣言! やる気満タンです!

長崎大学教育学部附属小学校の皆さん



「長崎の良さを10万人に伝えよう」として、総合学習に活用

誰でもLOVERS!!

あなたの「スキ」は何ですか?



☐の中に自分の「スキ」な長崎のモノ、コト、パシヨを入れて、あなたもLOVERSを宣言してみませんか?

☐に「スキ」を入れてみよう



Meeting & Market
長崎は「スキ」で溢れる!
長崎 LOVERS
ミーティング&マーケット
2019.3.9
11:00-17:00
参加無料

長崎OOLOVERSが集まる一大イベント!
必要なのは、あなたの「スキ」だけ!

ステージイベントでは、長崎市観光大使の「ストレイテナー」ホリエアツシさんが、皆さんの応募をもとにつくった「LOVERSソング」をお披露目してくれます。ほかゲストは「ViVi girl」の高木菜さん。インスタグラム写真投稿入選作品の展示や、この日だけのフォトスポット、ラバースマーケットも!

使ってみよう! LOVERSツール&アイテム

皆さんの「スキ」を応援します!
あなたの「スキ」を広げるため、長崎OOLOVERSのロゴやグッズを利用してみませんか? 私的なSNSやブログ、チラシなどに使用する場合は公式ホームページからロゴのダウンロードが可能。商業利用の場合も届け出をすればOKです。そのほか、イベントを長崎の「スキ」で演出できる、横断幕やガーランドなどの装飾アイテムの貸し出しも受け付けています。お問い合わせは、長崎OOLOVERS事務局まで(☎095-829-1355)

あなたも参加してみよう!

f 「長崎OOlovers」で検索

ig @nagasaki lovers

公式サイト 長崎LOVERS 検索



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	3-3	ながさき ウェルカム推進費	千円 49,328

1 事業の概要

平成 30 年の人口の社会動態において、若年層の転出超過を要因とする減少が深刻な状況であることから、喫緊の対策として、移住者を支援するための専任の組織を設置するとともに、特に若い世代、働く世代をターゲットとして移住支援策を充実し、長崎市への移住者を増加させようとするもの。

【長崎市の移住相談件数の推移と平成 31 年度の目標値】

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30 見込み	H31 目標
相談件数		87	64	107	126	203	320	800
移住者数	世帯	2	6	6	41	44	54	125
	人数	5	10	15	75	74	88	200

【平成 31 年度体制等】

	H30 年度	H31 年度
人員	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎創生推進室内に専任の相談員を配置 ○移住相談・移住支援 <u>1名</u> 【内訳】 ・ 1名（再任用職員） 	<ul style="list-style-type: none"> ●企画財政部に「移住支援室」を設置（※無料職業紹介機能含む） ○移住相談・移住支援 <u>6名</u> 【内訳】 ・ 職員 3名（室長、係長、担当） 再任用職員 2名、 就職相談員（嘱託） 1名
相談窓口	相談場所：本館 4 階執務室内 相談時間：8：45～17：30 ※土日休み（予約制）	相談場所：ホテルニュー長崎 1 階 相談時間：10：00～18：00 ※土日開所（水曜日休み）
業務概要	○移住相談・移住支援	○移住相談・移住支援 ○しごとの相談 ○情報発信の強化 ○移住支援金等に関する周知、受付 ○ながさきウェルカムパスポートの発行

2 事業の内容

(1) 移住希望者をサポートする

○相談体制の充実

- ・移住相談窓口「(仮称)ながさき移住ウェルカムプラザ」の設置
- ・専任スタッフによるきめ細かな移住相談
- ・移住希望者と仕事のマッチング(無料職業紹介機能の創設)

○サポート内容の充実

- ・移住者支援金制度の創設
- ・子育て世帯ウェルカム補助金制度の創設
- ・レンタカー貸出サポート
- ・移住支援に取り組むNPO団体等との連携
- ・移住検討者への特典冊子「ながさきウェルカムパスポート」の配布(企業等と連携)

(2) 移住希望者をつくりだす

○移住促進に係る情報発信

- ・「ながさき人になろう」(専用ホームページ)の運営
- ・長崎移住に関する首都圏向けPRの実施
- ・お盆、年末年始の帰省者等をターゲットとした長崎駅前PRの実施
- ・移住者向け長崎市パンフレットの制作(ながさきジーン!移住者特別号)

○移住希望者の掘り起こし

- ・首都圏など都市部での移住相談会の開催・参加(東京、大阪、名古屋、福岡など全17回予定)

3 事業費内訳

(1) (仮称)ながさき移住ウェルカムプラザの設置 11,088千円

仕事・住まい・暮らしやすさなどの受入れ環境に関する相談や情報発信体制のさらなる充実を図り、移住検討から長崎への定住まで、移住(希望)者の視点に立った途切れのないサポートを行うため、移住相談者にとってアクセスしやすく、利便性の高い、長崎駅前へ平成31年4月下旬から移住相談窓口を設置する。

○設置場所 ホテルニュー長崎1階

○相談体制 3名(うち1名は就職相談員)

○業務内容 住まい、暮らしなど長崎市への移住全般に関する相談対応
仕事の相談対応・移住希望者と仕事のマッチング

(2) 移住者支援金 16,400千円

東京一極集中の是正及び地方の担い手不足への対処を目的とした地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用し、東京圏から長崎市へ移住し、新たに就業した者に対して移住支援金(世帯:100万円、単身:60万円)を支給する制度を創設する。(負担割合:国1/2,県1/4,市1/4)

1,000千円×8世帯=8,000千円

600千円×14世帯=8,400千円

<対象者>

- ・東京23区の在住者又は通勤者（直近5年以上）
- ・申請日から5年以上、継続して長崎市に居住する意思を有していること、かつ長崎県が選定した中小企業等に就業した者、または長崎県が実施する創業支援金支給対象者

(3) 子育て世帯ウェルカム補助金 8,700 千円

子育て世帯の移住者に対する経済的支援として、県外から長崎市へ移住し、新たに就業した者に対し子育て世帯ウェルカム補助金（世帯35万、(2)と重複する世帯においては10万）を支給する制度を創設する。

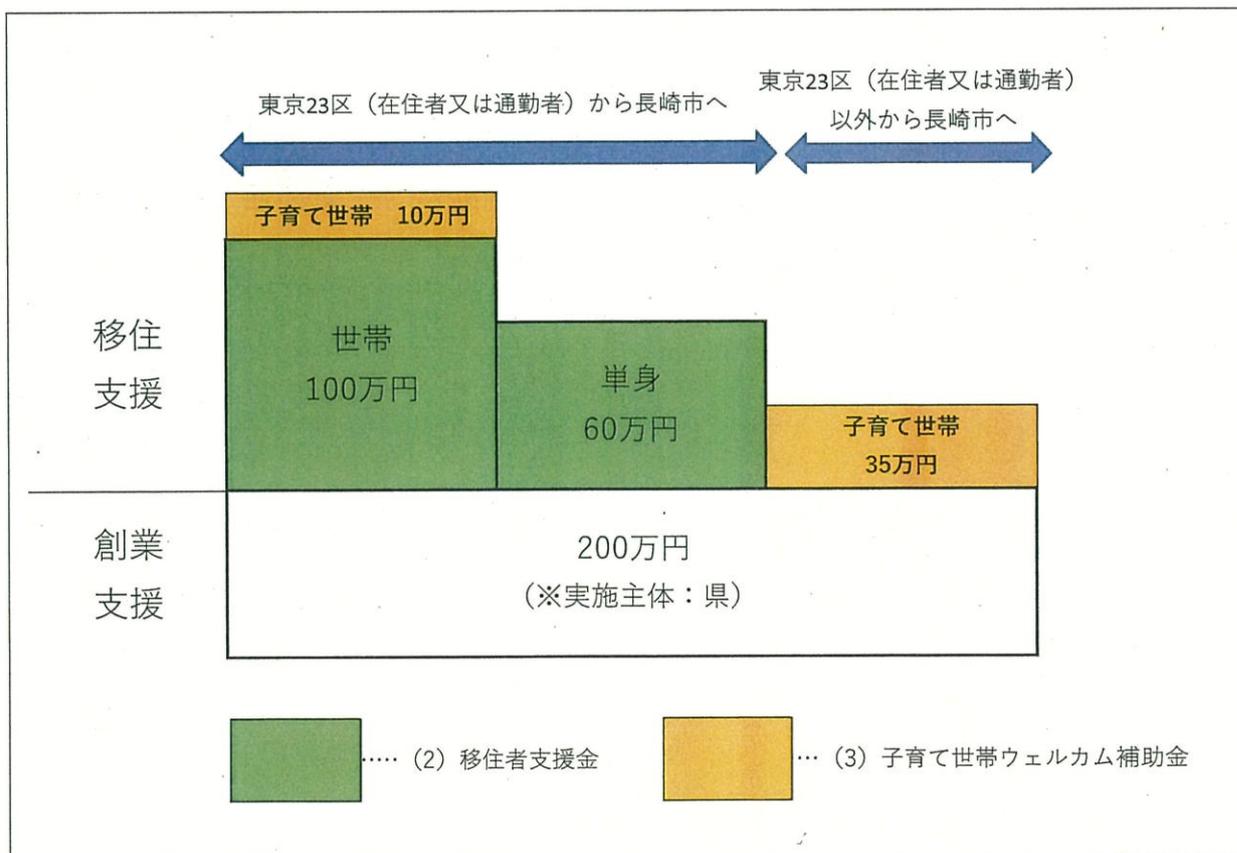
350 千円 × 24 世帯 = 8,400 千円

100 千円 × 3 世帯 = 300 千円

<対象者>

- ・子育て世帯（中学生以下の世帯員が1人以上いる世帯）
- ・長崎県外在住者（直近5年以上）
- ・申請日から5年以上、継続して長崎市に居住する意思を有していること、かつ長崎市が選定した中小企業等に就業した者、または長崎県が実施する創業支援金支給対象者

【参考】 (2) 移住者支援金 (3) 子育て世帯ウェルカム補助金



- (4) 移住促進に係る情報発信及び移住者の掘り起こし 8,485 千円
- ・ 移住相談会等の開催・参加（東京、大阪、名古屋、福岡など全 17 回予定）
 - ・ (仮称)ながさき移住ウェルカムプラザへの誘導サイン設置、交通広告、WEB 広告などによる効果的な長崎移住PR等
 - ・ 移住者向け長崎市パンフレットの作成（ながさきジーン！移住者特別号）
 - ・ 「ながさき人になろう」（専用ホームページ）の運営
- (5) ながさきウェルカムパスポートの配布 408 千円
- 長崎での暮らしを体感してもらうため、県外からの移住希望者に対し、「ながさきウェルカムパスポート」を配布し、長崎の企業や商店街等と連携したサービスを提供する。
- ・ パスポート作成 1,000 部
- (6) レンタカー貸出サポート 300 千円
- 県外からの移住希望者に対し、レンタカー利用の負担軽減を図り本市の生活環境等への理解を深めてもらう。（レンタカー事業者との契約にて実施）
- ・ レンタカー利用件数見込み 50 件
- (7) その他事務経費 3,947 千円
- 嘱託職員報酬費、その他事務室関連経費

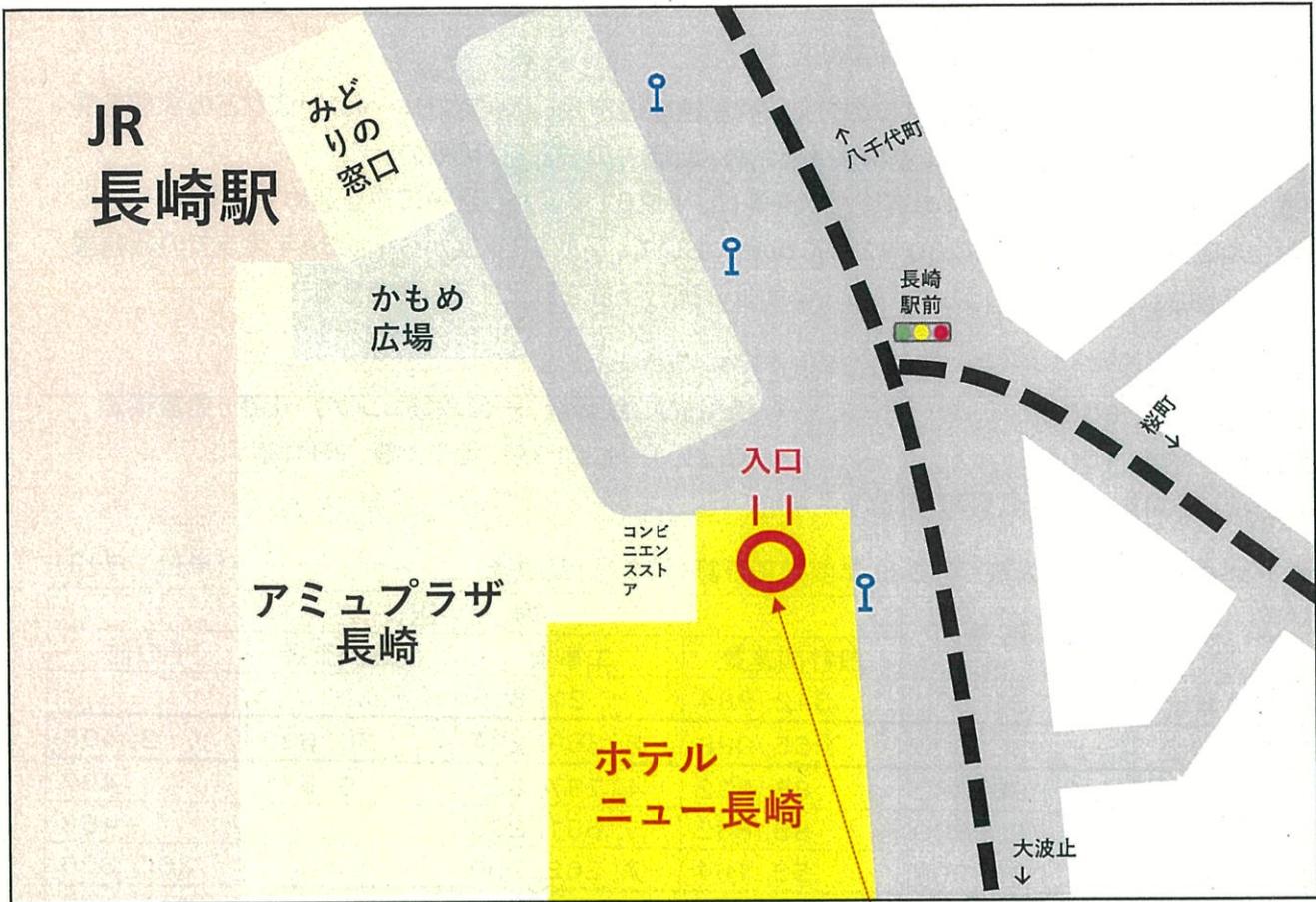
4 財源内訳

総事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金※	県支出金※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
49,328	9,943	12,300	—	27,085

※ 地方創生推進交付金

<参考>

(仮称) ながさき移住ウェルカムプラザ設置位置



(仮称) ながさき移住
ウェルカムプラザ
(ホテルニュー長崎 1F)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-1	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	千円 2,453,500

1 概 要

現在の市庁舎が抱える狭隘さや窓口の分散、耐震性能の不足、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行うもの。

平成30年度に策定する新庁舎の実施設計を基に、平成31年度から建設工事を進めていく。

なお、本事業については、平成30年2月市議会において、平成30年度から平成34年度までの継続費について承認されており、そのうち、平成31年度分の実行予算を計上するものである。

【計画概要】

(敷地面積) 約6,600㎡ (構造) 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、免震構造
 (建築面積) 約4,100㎡ (階数) 地上19階、地下1階、PH1階
 (延べ面積) 約46,200㎡(駐車場除く)

【参考】継続費の事業費内訳(平成30年度補正予算(第8号)反映後) (単位:千円)

年 度	事 業 費	内 訳			
		設計関連費	工事費	関連調査費	その他
平成30年度	364,800	342,984	21,816		
平成31年度	2,453,500	55,088	2,359,284	36,633	2,495
平成32年度	4,886,700	88,832	4,787,800	9,571	497
平成33年度	9,720,500	88,832	9,631,200		468
平成34年度	7,680,900	52,164	7,262,900		365,836
合計	25,106,400	627,900	24,063,000	46,204	369,296

2 事業内容

(1) 新市庁舎建設工事 2,359,284千円

【工事費内訳】

- ① 建築本体工事 1,571,283千円
- ② 電気設備工事 323,222千円
- ③ 空調設備工事 304,348千円
- ④ 衛生設備工事 160,431千円

【工事期間】平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)

【全体工事費】24,063,000千円 (単位:千円)

年 度	平成30年度※ (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	合計
①建築本体	14,517	1,571,283	3,188,700	6,414,400	4,837,100	16,026,000
②電気設備	2,978	323,222	655,900	1,319,500	995,000	3,296,600
③空調設備	2,852	304,348	617,600	1,242,400	936,900	3,104,100
④衛生設備	1,469	160,431	325,600	654,900	493,900	1,636,300
合 計	21,816	2,359,284	4,787,800	9,631,200	7,262,900	24,063,000

※社会資本整備総合交付金の追加内示により予算のみ前倒しで計上(着手は平成31年度予定)

(2) 工事監理業務委託 31,369千円

【業務概要】 施工者から提出される施工図等や工事を設計図書と照合し、設計図書のとおりを実施されているかを確認するもので、そのための各種検討や建築主への報告等を行うもの。

【履行期間】 平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)

【全体委託費】 241,300千円 (単位:千円)

年度	平成30年度※ (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	合計
事業費	21,717	31,369	77,216	77,216	33,782	241,300

※社会資本整備総合交付金の追加内示により予算のみ前倒しで計上(着手は平成31年度予定)

(3) 設計意図伝達業務委託 4,719千円

【業務概要】 工事施工段階において、設計者が、施工者に対して設計意図を正確に伝えるため、質疑応答、説明、検討、助言等を行うもの。

【履行期間】 平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)

【全体委託費】 36,300千円 (単位:千円)

年度	平成30年度※ (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	合計
事業費	3,267	4,719	11,616	11,616	5,082	36,300

※社会資本整備総合交付金の追加内示により予算のみ前倒しで計上(着手は平成31年度予定)

(4) 埋蔵文化財調査関連経費 11,633千円

【業務概要】 発掘調査で出土した遺物の整理、土壌等の分析及び報告書作成等を行うもの。

- 分析等業務委託(自然科学分析、土壌等分析、遺物実測) 4,810千円
- 遺物整理業務(作業員賃金等) 4,734千円
- 報告書刊行(印刷製本費等) 2,089千円

(5) 執務空間等整備計画策定業務委託 19,000千円

【業務概要】 新庁舎における市民サービス及び事務効率の向上、職場環境の改善並びに経済的な庁舎整備を図るため、執務空間等整備計画を策定するもの。

(6) 建物等事前調査業務委託 25,000千円

【業務概要】 周辺建物にひび割れ等が万が一発生した場合に、新庁舎建設工事の影響か否かを明確にするため、工事着手前に近接する建物(22棟)の状態を調査するもの。

(7) 事務費 2,495千円(水道利用加入負担金、OA機器賃借料、消耗品費、旅費ほか)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,453,500	21,030	—	1,687,900	744,570	—

※1 社会資本整備総合交付金 補助率1/3(21,030千円)

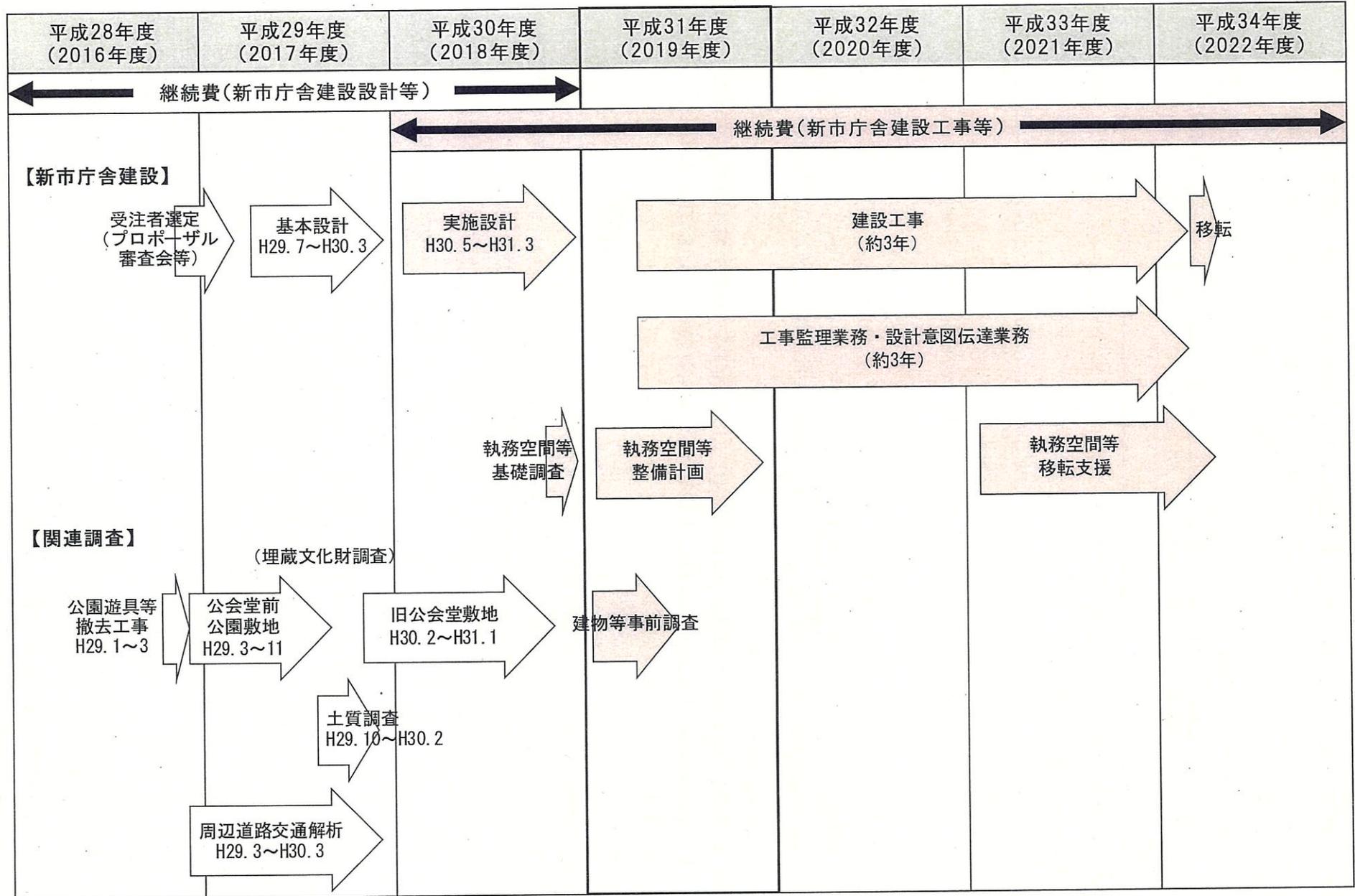
※2 公共事業等債 充当率90%(35,800千円)

公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%(1,652,100千円)

※3 市庁舎建設整備基金繰入金(494,025千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計)(250,545千円)

新市庁舎建設事業スケジュール



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
130～ 131	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	1-1	地域コミュニティ推進事業費	千円 8,090

1 概 要

地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支える新しいしくみを推進する。

2 事業内容

(1) 地域コミュニティの活性化に向けた各種取組み 8,090 千円

- ア 地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた話し合いの場づくり支援 645 千円
- イ 先進地視察の実施（4回） 734 千円
- ウ 地域づくりのリーダーの発掘・育成を目的とした講座の開催（8回） 1,267 千円
- エ わがまちみらい情報交換会の開催
地域コミュニティ連絡協議会の事例発表等を通し、意見交換を行う 783 千円
- オ 地域コミュニティ推進審議会の開催（3回） 503 千円
- カ まちづくり支援職員研修の実施（7回） 1,043 千円
- キ 次期地域福祉計画策定のための市民アンケート調査 2,237 千円
- ク 事務費 878 千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円 8,090	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,050	千円 6,040

※長崎伝習所基金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
130～ 131	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	1-2	地域コミュニティ推進交付金	千円 72,620

1 概 要

地域の各種団体が連携して行う一体的な地域運営を財政的に支援する。

2 事業内容

(1) 地域コミュニティ連絡協議会の運営及び活動への支援 69,120千円

地域コミュニティ連絡協議会に対して、まちづくり計画に基づく活動及び運営に係る経費を財政的に支援する。

ア 交付対象

地域コミュニティ連絡協議会として認定され、平成31年度中に事業開始が見込まれる地区：
22地区

イ 交付対象事業

協議会が主催者となり、まちづくり計画に基づく自主的・自立的な地域課題の解決に資する事業

ウ 上限額の算出方法

基礎割と人口加算割の合計額とする

基礎割：各協議会に一律500千円 人口加算割：各協議会の活動範囲の人口1人あたり400円

エ 地域コミュニティ連絡協議会の認定要件

次の(ア)～(エ)に定める要件を全て満たしている団体

(ア) 活動区域が次のa～cのいずれかに該当すること。

a 小学校区を基礎とする区域

b 連合自治会（統廃合前の小学校区を基礎とする自治会の連合体に限る。）の区域を基礎とする区域

c その他市長が適当と認める区域

(イ) 地区を代表する団体（次のa及びbを満たしている団体に限る。）であって、地区の様々な課題に対応できること。

a 次の(a)及び(b)の割合のうちいずれかが8割を超えていること。

(a) 地区内の自治会の総数に対する認定を受けようとする団体を構成する自治会の総数の割合

(b) 地区内の自治会に加入している世帯の総数に対する認定を受けようとする団体を構成する自治会に加入している世帯の総数の割合

b 連合自治会、青少年育成協議会、子どもを守るネットワーク、PTA、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会地区支部、学校その他の地区内の団体の相当数で構成されていること。

(ウ) 次のa～cを記載した規約又は会則を有していること。

- a 団体の名称、活動内容、事務所の所在地、活動区域及び構成
- b 役員選出及び意思決定に関する事項
- c 会議及び会計に関する事項

(エ) まちづくり計画を策定していること。

(2) 地域コミュニティ連絡協議会の設立準備への支援 3,500 千円

地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会に対して、まちづくり計画の策定等にかかる会議費（消耗品費、印刷費、郵送料等）について支援を行う。

ア 対象地区

既に準備委員会が設立されている地区及び設立が見込まれる地区：35 地区

イ 上限額

1 地区あたり 100 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
72,620	—	—	—	72,620	—

※地域振興基金

4 地区の進捗状況及び検討に至っていない地区への対応策

(1) 地区の進捗状況

(H31. 2. 15 時点)

区分	協議会	小学校	連合自治会
ア 地域コミュニティ連絡協議会 設立済みの地区 6 地区	式見	式見	式見地区連合自治会
	ダイヤ ランド	南長崎	ダイヤランド連合自治会
	土井首	土井首	土井首地区自治連合会
		南陽	
	深堀	深堀	深堀地区連合自治会
	茂木	茂木	茂木校区連合自治会
横尾	横尾	横尾連合自治会	
イ 準備委員会設立済みの地区 12 地区		西北	西北校区自治連合会
		北陽	滑石北陽校区連合自治会
		香焼	香焼地区連合自治会
		福田	福田地区自治会連合会
		戸町	戸町地区連合自治会
		大園	大園地区連合自治会
		西町	西町校区連合自治会
		晴海台	-
		野母崎	野母崎樺島連合自治会
		西城山	西城山校区連合自治会
		蚊焼	蚊焼町連合自治会
	高尾	高尾校区連合自治会	
ウ 準備委員会設立に取り組んで いる地区 4 地区			
エ 準備委員会設立に向けて 検討している地区 25 地区			
オ 検討に至っていない地区 30 地区			

※準備委員会…地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会

(2) 検討に至っていない地区への対応策

検討に至っていない地区の中には、人口減少や高齢化による担い手不足などの課題により、協議会設立に向けた検討が困難な地区もあるため、そのような地区については、地区の実情の把握や、人材の掘り起こし等を内容とする詳細な支援計画を策定するとともに、まちづくりを支援する担当職員による具体的な支援を行います。

【具体的な対応策】

- ア 地域の実情や課題、特性などを取りまとめた地域カルテを作成します
- イ 地域の実情を踏まえ、地域の皆さんと今後の進め方について詳細な協議を行い、必要な支援計画を策定します
- ウ 協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体やリーダーについて、市も地域と連携して掘り起こしを行います
- エ 協議会設立の趣旨や必要性について理解を深めていただくため、自治会の定例会等へお伺いし説明を行います
- オ 担当職員が各団体の会議や活動に参加し、地区の課題や現状の把握に取り組みます
- カ 地区内における各団体での勉強会の開催支援（地区の人口動態データの提供、各団体の活動の共有等）に取り組みます
- キ 小学校区等の区割りと各団体の区割りが異なる地区については、地域の実情を把握するとともに、先行地区の事例を紹介し、調整を行います
- ク 実際の実践に基づく具体的な課題、苦労した点、成果等についてモデル地区のリーダーによる出前講座を実施します
- ケ わがまちみらい情報交換会や先進地視察による具体的な事例に基づく研修を開催します
- コ ホームページや広報ながさき等を活用し、制度内容やモデル地区の事例紹介等を情報発信します
- サ 地域活動の担い手育成のための講座を開催します